

地域猫活動(ノラ猫対策)をはじめませんか

地域に住んでいる住民の皆さんが協力し、地域猫対策推進ボランティアの助けなども得ながら、地域に住み着いている「ノラ猫(所有者のいない猫)」に不妊・去勢手術を行い、今以上に数が増えないように管理します。
不妊・去勢手術や適切なエサやりなどの地域猫活動にご協力をお願いします。

耳先をカットしている猫は不妊・去勢手術を行っていません。



●問い合わせ 町環境課 内線285
県動物愛護センター 知多支所 ☎0569-21-5567



地域猫活動の取組み

地域で協力し、①～④を継続して実施します。

①ノラ猫を捕獲し、不妊・去勢手術をする

②適切なエサやりをする

※置きエサをしない

③給餌場所の清掃・管理をする

④トイレなどを設置して、フン尿の始末と管理をする

地域猫活動を行うことで期待できる効果

・ノラ猫の減少、発情期のけんかや鳴き声の減少、フン尿被害の軽減
・ゴミあさりの減少、環境美化の促進 など

地域猫不妊等手術費補助金

地域猫活動を行う団体に對して、ノラ猫の不妊等手術費補助金を交付します。

●団体の条件

・町民を2名以上含むこと
・県の「所有者のいない猫の適正管理マニュアル」に基づき活動を行うこと

・事前に町の承認を受けること など

●補助額

・不妊手術 1万円
・去勢手術 6000円
※詳細は事前に町環境課へ

ノラ猫にエサを与えている方へお願い

「ノラ猫がかわいいそうだから」「自分では飼えないけど、かわいいから」などの気持ちからエサを与えるだけであると、ノラ猫のフン尿被害などにより、住み着いている地域で近隣トラブルになることがあります。エサを与えるだけではなく、地域猫活動をしましょう。

「いますぐ猫のフン尿被害を防ぎたい!」場合の対処法は?

①猫がいやがるニオイのものまき続ける
・木酢液、酢、唐辛子などを水で薄めたもの
※例:500CCのペットボトルに木酢液を満たして、唐辛子を細かくしたもの

を10本分くらい入れて2〜3日おいたものを原液とし、効果がなくなってしまう程度に、水で10倍くらいに薄めて使う
②猫が不快に感じるものを置く
・猫よけ用の砂をまく
・猫よけの超音波発生装置を置く など

猫よけ器(超音波発生装置)の貸出しをしています

台数に限りがあるため、事前に町環境課へお問い合わせください。

●対象

自宅の敷地内で、猫によるフン尿などの被害でお困りの方

●貸出期間

15日間

●貸出料

無料

※使用に必要な電池は自己負担

猫を飼っているみなさんへ

室内飼いをしましょう!

「自宅の庭にフン尿をされた、車を傷つけられた」などの猫を巡るトラブルは、

愛猫が引き起こしているかもしれません。飼い方に気をつければ、外に出さなくても、猫のストレスにはならないといわれています。病気をうつされたり、交通事故に遭ったりすることもありません。飼い猫は室内で飼うようにしましょう。

飼い猫がいなくなったら

町環境課、県動物愛護センター知多支所、最寄りの警察署へ連絡してください。所有者が分かるように、迷子札をつけましょう。また、マイクロチップの装着により、再会できる可能性が高くなります。

犬や猫を合わせて10頭以上飼う方の届出が義務化されました

犬や猫を多頭飼育する場合の届出が必要です。詳細は県動物愛護センター知多支所へ